

欧州委員会の活動の概要【ダイジェスト版】

1980年代末、EMFの健康影響に関する公衆の意識が高まり、欧州委員会(EC)を含めた種々の公的機関が、このテーマに関する独立した科学的諮問機関の必要性を認めた。

そのため1992年、世界保健機関(WHO)公認の独立専門組織である国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)が設立された。ICNIRPは1998年、「時間変化する電界・磁界および電磁界へのばく露制限のためのガイドライン(300 GHz以下)」という基本的ガイドラインを発表した。これは、電磁界の健康影響から公衆の健康を保護するための一連のガイドラインを作成するという最初の包括的な試みであった。

欧州の規則体系

1999年7月12日、欧州理事会は「電磁界(0 Hz～300 GHz)への公衆ばく露制限に関する理事会勧告」(1999/519/EC)を採択し、ICNIRPガイドラインに定められた制限値が採用された。

この非拘束的勧告はその後のEU法規の策定の基本的枠組みとなった。理事会勧告199/519/ECでは、欧州委員会に対しさらに下記のことも求めた。

- ▶ 「全関連周波数領域の電磁界へのばく露の長期的および短期的影響を研究すること。
- ▶ この分野を管轄する国際機関の活動を引き続き支援し、防護および予防対策に関する指示および勧告に対する国際的コンセンサスの樹立に努力すること。
- ▶ その修正および更新を視野に入れて、この勧告で論じられている諸テーマについて、影響の可能性も考慮した上で、定期的に報告すること。
- ▶ 各加盟国の報告ならびに最新の科学的知見および評価を盛り込んだ報告書を、5年以内に作成すること。

これがこの分野におけるEU政策の基礎をなしている。

EUの最新と現在の措置

1. 科学的研究の助成

a) 研究資金提供

上述の状況を踏まえて、欧州委員会は第5次研究フレームプログラム(1999-2002年)内で、電磁界の健康影響に関するかなり大がかりな研究を行った。

同じ時期にEU全域や全世界でも、このテーマに関する大規模な研究が行われ、多数の新しい知見が得られ、いくつかの点で安心がもたらされたが、これまでのところ、種々の電

磁界の長期的影響について、決定的な結論を下すことができていない。

これらの知見を踏まえて、欧州委員会は第6次(2003-2006年)および第7次研究フレームプログラム(2007-2013年)においても、このテーマの研究を継続しており、現在、以下の3プロジェクトが進行中である。

▶ **MOBI-KIDS**

疫学的症例対照研究であり、子供および若年者の場合に、携帯電話の使用と脳腫瘍の間に関係があるかを、解明しようとするプロジェクト

▶ **SEAWIND**

電磁界のばく露を正確に評価するためのツールと方法を開発、制限値の遵守を実証し、日常生活における典型的ばく露シナリオを評価するためのプロジェクト

▶ **ARIMMORA**

疫学的研究で観察される超低周波EMFと小児白血病の関係性を、説明できるであろう生物物理学的メカニズムに関する研究プロジェクト。

さらに、以下の2つのより小規模なプロジェクトが、EU保健プログラム(2008-2013年)の枠内で助成された。

▶ EU域内住民の実際の電磁界ばく露量を特定し、これを低減する措置を明らかにするプロジェクト

▶ 電磁界のばく露による健康リスクを評価するための欧州研究者ネットワーク (EFHRAN)

b) 科学的研究結果の現状の評価

欧州委員会は「この勧告に含まれる諸テーマについて、定期的に報告する」ことを求められており、ばく露ガイドラインが公衆に十分な程度の防護を提供しているかを検証するため、これまで以下の通り、いずれの機関からも独立した科学的報告を4度受けている。

- 1998年：科学指導委員会からの報告
- 2001年：毒性学・生態毒性学・環境科学委員会からの報告
- 2007年および2009年：「新たに現れ新たに特定された健康リスク」科学委員会 (SCENIHR)からの報告

これまでのところ、ばく露限界値の変更を必要とするような科学的知見を得ていないが、科学は非常に急速に発達するため、DG SANCO(保健・消費者保護総局)は、2011年11月に学術会議を開くことを決定した。

2. 政策および世論の調査

科学的知見水準が上がり続けているにもかかわらず、何百万というEU域内住民が不安を抱く電磁界と健康という問題を巡っては、いまなお学術的論争がある。

EUレベルでの政策の策定には、EU加盟国における法的状況、現在の世論および国際レベルの動向に関する情報が必要である。

a) EU加盟国における法的状況

欧州理事会の勧告は、加盟国における勧告の実施状況について、5年ごとに報告するよう求めており、欧州委員会は、加盟国との情報交換のための会議を定期的で開催し、各国における法的状況に関する調査を定期的実施する。

欧州理事会の勧告の実施状況に関する最新の報告は、2008年に公表された。

b) 電磁界に関する世論

欧州委員会は2006年に、電磁界問題に関する最初のユーロバロメーター調査を実施し、それによって公衆がこの問題に大きな不安を抱いていることが明らかとなった。

2010年の最新の結果によれば、調査で挙げられた15の潜在的に健康に有害な環境要因のうち、電磁界の発生源は下位の5つの要因に入ったに過ぎない。そのうち上位の1位と2位を占めたのは、高圧送電線と携帯電話基地局であった。回答者の35%ないし33%が、それらは健康に対しかなりの程度影響を及ぼすと考えていたが、欧州の南北では格差があり、北欧では不安がどちらかというところ小さく、南欧では割に大きかった。

この調査では、回答者の3分の2余りが、自分の健康が高圧送電線、携帯電話基地局および携帯電話によって脅かされていると考えていることを、明らかにしたが、電磁界の潜在的な健康リスクについて、「非常に心配」または「かなり心配」していたのは、46%に過ぎなかった。EU全域で2006年から2010年にかけて、不安のわずかな減少が見られた(48%から46%へ)。もっともヨーロッパ人の58%は、電磁界に関連する健康リスクから、官庁が自分を守ってくれるとは、信じていない。その割合が特に高いのは、ギリシア(75%)、ラトヴィア(72%)、リトアニア(71%)およびスロヴェニア(70%)であった。

2010年に実施された調査の枠内では、EMFの健康リスクから国民を守る問題で、EUが各国官庁をどのように支援できるかについて、はじめて質問され、半数近く(48%)が、EUは潜在的な健康リスクについて、公衆に情報提供しなければならないという考えであった。この見解は特にキプロス(77%)、ギリシアとスロヴェニア(どちらも67%)で際立っていた。市民の39%は、EUは種々の製品の安全基準を制定すべきという意見であり、さらに36%は、公衆の健康の保護のための指針を策定するのが適切と考えている。

c) 国際レベルの動向

WHOのEMFプロジェクトの枠内では、活発な情報交換が行われているが、欧州委員会は国際的にこのプロジェクトと良好な関係を維持しており、その他に、GLORE(調査と保健政策に基づく無線周波数通信の世界的調整[Global Coordination of RF Communications on Research and Health Policy])会議のような国際的イベントにも参加している。

3. コミュニケーション、情報提供および信頼醸成

メディアの論説、市民からの手紙、欧州議会の質問およびユーロバロメーター調査は、欧州市民が電磁界の健康への影響について心配しており、市民をそれから守る官庁の能力を、あまり信頼していないということを裏付けている。

このことは、独立の諸機関の科学的評価が不安をほぼ払拭するようなものであるにもかかわらず、公衆の一部には相変わらず、電磁界の健康への影響について否定的な見方があるということを示している。このことは、新たな無線の諸サービスの実施やテクノロジーの実用化にばかりでなく、今後数十年間のEUエネルギー政策の主要部分をなす新規送電網の建設にも、マイナスに影響する。

それゆえ長期的な構想に立った具体的措置が必要である。欧州委員会は市民の手紙や議会の質問へ徹底して応える他、電磁界と健康というテーマに関するウェブサイトを設置している。

欧州委員会はさらに論文を公表し、手紙に回答し、インタビューに応じている。欧州委員会は2011年5月、EUレベルでの電磁界と健康という問題への対応について、助言と政治的提言によって、同委員会をサポートするEMF関係者による対話グループを創設した。17人の委員で構成するこの諮問委員会は、種々の立場、多数のEU地域、ならびに所要の専門分野と技能を網羅している。その委員は、学者、財界人、非政府組織関係者、研究機関関係者および官僚である。この対話グループの人選に当たっては、オープンで建設的な対話を行う個人的適性が重視された。

この諮問委員会の任務は、いまなお続いている議論を決着させ、未解決の諸問題への答えを見出すための措置について、合意することである。その目標は、個々の主要利益代表者たちが将来進むべき方途のコンセプトを、策定することである。その上それによっては、新たな政策の確固とした基盤を生む可能性が出てくる。

結論

電磁界のばく露は現代社会において広範に広がっており、移動体通信およびその他の電子機器の急速な発達の結果、電磁界の発生源と種類が大幅に増加し、我々は今日それに曝されているのである。

これらの機器は多くの面で、我々の生活の質を向上させ、多数の科学的評価の結果が、総体として不安を払拭するものであるにもかかわらず、健康上の不安を完全に一掃することはできない。欧州委員会は、種々の利益を可能な限り調和させるため、その種々の任務と役割の枠内で、この問題に関係するすべてのグループとの対話を継続している。欧州委員会はそれによって、新たなテクノロジーの利用を社会のために可能にすると同時に、許容できないリスクを排除するという目標を、追求している。